

の協力の如何によるのである。  
合に合礼を合に極に苦して居る吾等労働者お互の爲に一致團結しておたうで  
はないか—。

本社の吾等を見殺にするな  
裏切るな—！

工場法を無視してゐる此の酷使に對して奮ひまて吾等と共に戦へ

日本労働總同盟中央合同労働組合

堀内製紙株式会社労働會

勞秘第一七七六號

昭和三年十二月二十六日

警視總監 宮田光雄

内務大臣望月圭介殿

社會局長官殿

東京地方裁判所檢事正殿

京都大阪各府知事殿

キレ—紙堀内製紙株式会社、勞働爭議ニ関スル件

(第六報)

要旨ハ會社ハ就業職工増加シ作業能率良好ナリ爭議團ハ通勤職工、往復、

4 1 9  
3 5 5

